



## 野村不動産株式会社が野村不動産マスターファンド投資法人<3462> 株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証REITの野村不動産マスターファンド投資法人<3462>について、野村不動産株式会社が10月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村不動産株式会社の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、6.04%と1.04%買い増しました。

報告義務発生日は、2023年10月20日。